



都市再生推進法人の公募開始について

2026.1.16 まちなか未来創造課





都市再生推進法人とは？

民間まちづくり団体

- ・まちづくりに関する豊富な情報・ノウハウを有する団体
- ・運営体制・人材等が整っている優良なまちづくり団体

推進法人として
指定

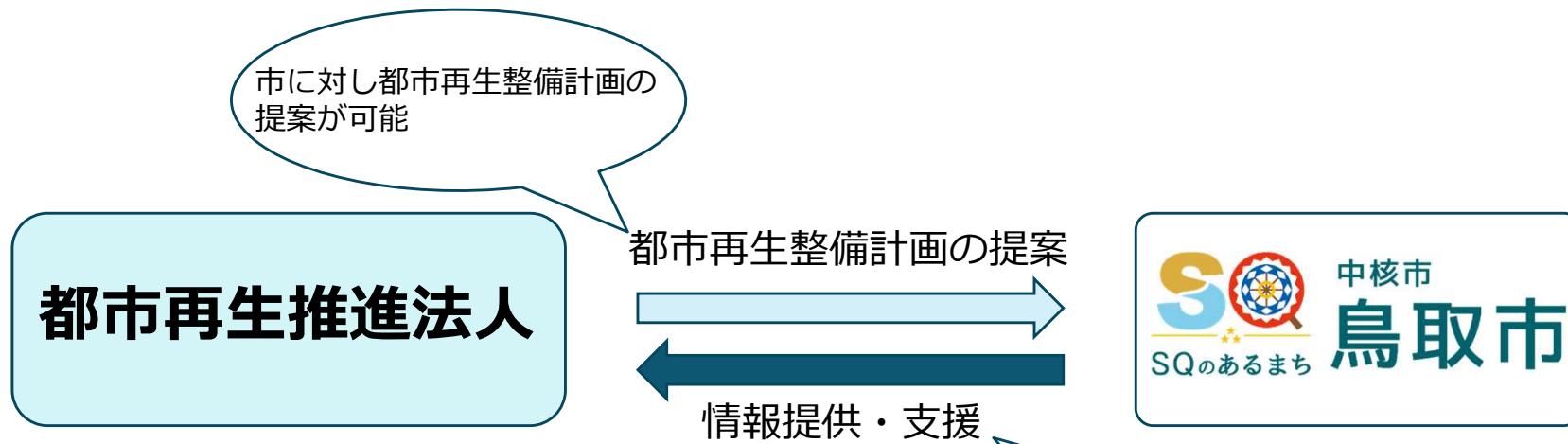


指定されるメリット

- 団体の信用度・認知度の向上
- 国や民都機構の各種補助・融資・税制特例等の活用
- 法に基づく協定制度等の活用



都市再生推進法人の役割は？



期待される役割

- ・エリア全体の価値を高める取組を主体的に推進
- ・まちづくりのコーディネーター、まちづくり活動の推進主体



推進法人に担っていただきたい事業は？

▼例えば・・・





公募概要

SQのあるまち 鳥取市

要件	内容
対象となる法人	まちづくりの推進を目的とした活動を行う法人
法人の種類	一般社団法人、一般財団法人、NPO 法人、まちづくり会社
まちづくりの実績	鳥取市内でまちづくりの活動の実績があること
所在地など	<ul style="list-style-type: none">・鳥取市内に事務所を有すること・鳥取市中心市街地区域内で活動していること
体制など	推進法人の業務が行える組織体制、経済的基礎等を有していること

中心市街地の活性化に強い意欲を持つ団体を募集します！
一緒にまちなかを盛り上げていきましょう！！

問い合わせ先

鳥取市 都市整備部 まちなか未来創造課
 鳥取市幸町71 ☎ 0857-30-8331
✉ machinakamirai@city.tottori.lg.jp